

広
報

な が つ え

48年 1月号

【第116号】

発行所

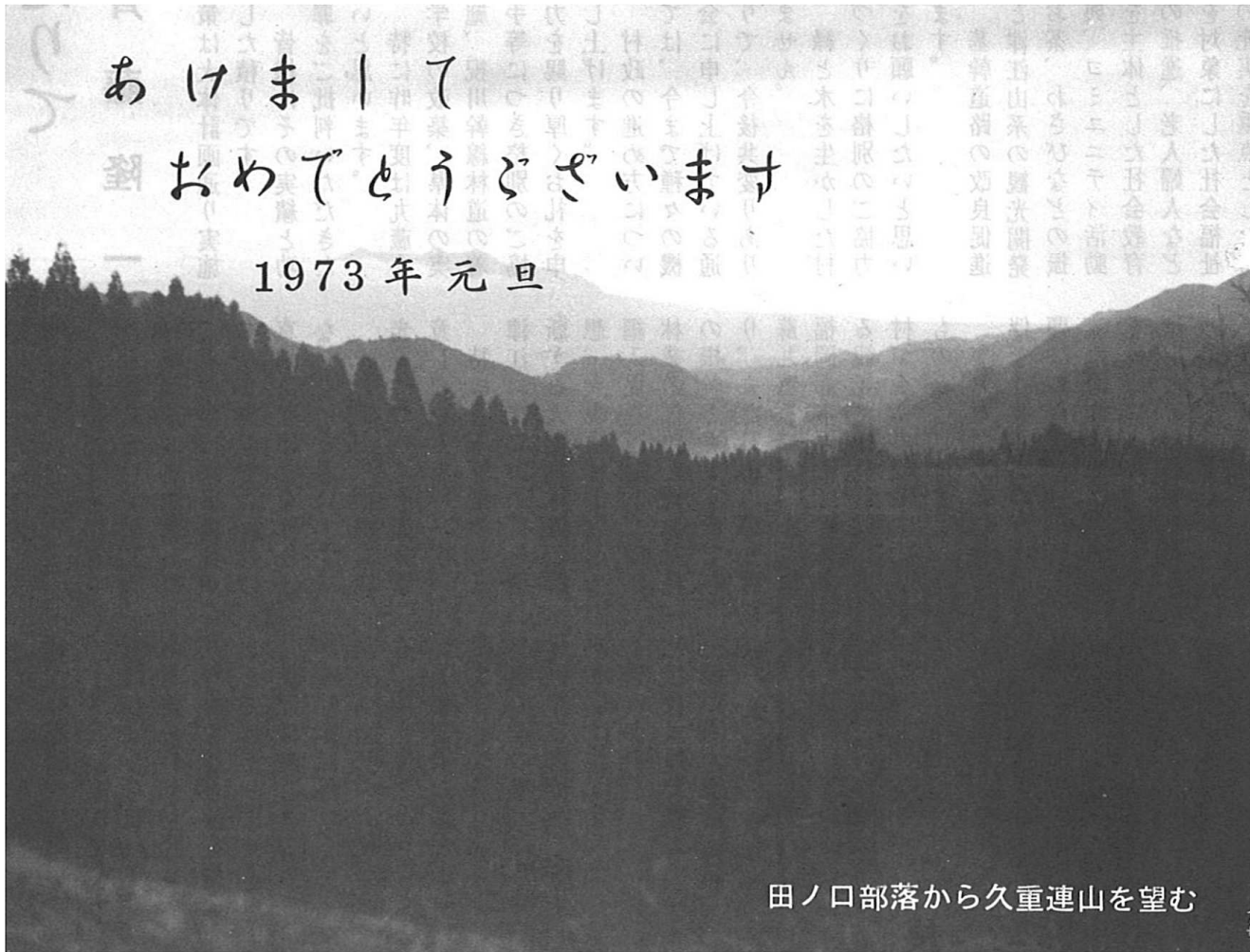
編集発行人

大分県・日田・中津江村

斉藤隆一

あけまして
おめでとーございます

1973年元旦



田ノ口部落から久重連山を望む

新しい年を 迎えました

除夜の鐘がなるともう新しい年を迎えたことになりました。一夜が明ければ、きのうは去年であり、きょうはことし、一瞬のうちに年去り、年来る。時の経つのがこんなにあわただしく、時代の移り変りに深い感慨を覚えずにはいられませんが、ゆく年をふり返って、新しい年への希望の出発点といたしましょう。

「今年こそはがんばるぞー」とこんな会話はどこでも、誰でもなされているでしょうが、広報編集の方も「ことしこそ、みなさんに読みやすい広報をお届けしたい」と希望を新にしています。

原稿をお寄せくださいました方々にお礼を申し上げますと共に、村民みなさんのご投稿と、きたんないご意見、ご批判をお待ちしています。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
広報編集係

人口の動態

昭和48年1月1日現在	
人口	2,785人
男	1,340人
女	1,445人
世帯数	656戸
住民基本台帳から	

年頭にあたりて

村長 齊藤 隆 一



昭和四十八年の新春を迎え謹んで御祝詞を申し上げます。

昨年は沖繩の返還、田中内閣の成立、日中国交正常化など多端な年でしたが、十二月十日の総選挙で締めくくりができ、第二次田中内閣が成立いたしました。

新年以後政府も経済成長を適宜調整しながら列島政造を推進し、福祉政策を重点として政策を進めるものと思えます。

村政を担当して約一年半あつという間に過ぎましたが、皆様のご協力により予定した政

政を進めたいと思います。

今年に指定を予想される事業として第二次林業構造改善事業、第二次山村振興事業等がありますのでこれらに真剣に取組まなければならぬと思えます。

その他内水面漁業観光等についても充分留意したいと思えます。特に目下陳情中の三津江（津江山系）を横断する大幹線林道の構

想、大規模林道圏への編入促進運動は、津江林業の振興と地域開発の根幹ともなるのであり、また日田市郡と阿蘇九重を結び、さらに福岡熊本両県に連絡する観光路線を形成し、

村づくりの基礎になるものと思えます。

基幹道路の改良促進と津江山系の観光開発お茶、わさびなどの振興、コミュニティ活動を主体とした社会教育の推進、老人婦人などを対象にした社会福祉の充実を重点とし、

村政を担当して約一年半あつという間に過ぎましたが、皆様のご協力により予定した政

から過疎地域に指定されない不利を克服しつつ、乏しい財源でやらなければならない多くの事業をか、え村づくりをすることは容易なことではありません。

最近村内にコミュニティ的なる部落づくり、地域づくりの気運が徐々に起りつ、あることは大変結構な事と思えます。

自分達の郷土は自分達の力と連帯感で掘り起さなければならぬと思えます。

伝教大師の教えに「一燈照隅」「万燈遍照」

の宝なり」という言葉があります。これは私の好きな言葉の一つです。

私たちは夫々の立場で、また夫々の部落、地域で津江の豊かな財産と美しい自然と歴史を最大限に生かし育て、私たちの先祖が開拓し

残して呉れた郷土を住みよい明るい村に発展すべく原点に立ちかえって努力しようではありませんか。村民各位の絶大なるご協力とご鞭撻を願ひたいいたします。



村議会議長

長谷部 直 徹

まい進する

村の発展のため

「一隅を照すものは国の宝なり」という言葉

が私には、これは私の好きな言葉の一つです。

私たちは夫々の立場で、また夫々の部落、地域で津江の豊かな財産と美しい自然と歴史を最大限に生かし育て、私たちの先祖が開拓し

残して呉れた郷土を住みよい明るい村に発展すべく原点に立ちかえって努力しようではありませんか。村民各位の絶大なるご協力とご鞭撻を願ひたいいたします。

ご承知の通り戦後二十七年、全国民久しく待望いたしておりました沖繩の祖国復帰が実現いたしましたことは、まだ種々の解決すべき問題を残しているとは

いえ、誠に喜ばしいことと存じます。その後政権の交替が行なわれ新に田中内閣が誕生、決断と実行の旗印の下に、田中首相自ら北京を訪問し、全世界人民注視の中に日中国交正常化へと進歩いたしましたことは、アジアの平和のみならず、世界平和に寄与するところ誠に大なるものであります。

東西あるいは南北問題ときびしい冷戦の下から、一步一步氷解の時節が近づきつ、ありますことは、皆さんご承知のとおりであります。

ひるがえって本村をかえりみますと、県道八女小国線の改良舗装も着々と実現し、全線完了もいま一步というところでもあります。

また丸蔵小学校が地すべり災害をうけ、短日のうちに予定通り復旧、併せて近代的な設備を整えた、県下でもまれな教育施設が整備

されています。

また丸蔵小学校が地すべり災害をうけ、短日のうちに予定通り復旧、併せて近代的な設備を整えた、県下でもまれな教育施設が整備

されています。

明けましておめでと

されたことは、校区民をはじめ皆さんと共に誠に同慶にたえないところでありませう。

しかしまた、依然として過疎化は進み、低迷をつづける農林業、中小企業或は出稼ぎなどの問題、生徒数の減少に対処するための総合教育の問題等真剣に取り組まねばならぬ問題が山積しています。

特に国の農業政策もさることながら農家の実体は重大な危機に直面しています。

幸に村はお茶を初め、数種の特産物の振興を計画し実践しつつありますので、村と農家あるいは農業委員会や農協などが、一体となつて問題の解決に全力をあげなければならぬと思ひます。

今後共執行部と議会とは更に、一段と協力一致して村政の発展のためにまい進する覚悟でございます。

本年もどうぞ

よろしく

教育長 村松 四郎



あけましておめでと
うございます。

旧年を顧るとき、いろいろなできごとが走馬灯のように思ひ起されませんが、中でも強く印象づけられている一つは、九大ブロックにおいて県体育大会が開催されたことでした。本村は山岳、剣道、サッカーと三種目を引

よろしくお願い申し上げます。

管に対し、一点の非の打ちどころもなかったと賞賛されたのでありました。

郡内で県体のような大規模の大会が開かれるときは、三種目も引外にはないでしょう。

それというのも室内体育施設として中津江中学校の体育館、屋外体育施設として栃原グラウンドを建設したこと

サツカーと三種目を引受けたのでしたが、村民各位の絶大なるご協力によつて大成功をおさめ、参加選手の心からなる感謝を受け、県または九大ブロック関係者から、その準備運

ものは、日田市の大原グラウンドを除いては恐らく日田市郡玖珠郡を通じて他に見られないものと思ひます。

こうした施設をもつことは本村の一つの誇りであり、村民各位のスポーツに対する深い理解の賜と存じます。

また随分紆余曲折のあつた丸蔵小学校の改築もめでたく落成いたしました。

地元の方々の一方ならぬご努力もさることながら、村長さんをはじめ、村議会諸候の教育に対するご熱意の賜と深く敬意を表わすものでございます。

本年引続き丸蔵小学校の体育館が建設されますが、そのほか学校教育に社会教育に、大小さまざまよりよくするための課題は山積されてお存じます。

私は、教育委員の方をはじめ教育委員会事務局の皆さんと共に大小にか、わらず一つの問題に真剣に取

り組み、最善をつくす覚悟でございます。本年もまたよろしくご教示ご協力をお願いいたします。

参加者募集

新春囲碁大会にどうぞ

日時 昭和四十八年一月二十日(土)午後一時から
場所 中津江村公民館

参加者 中津江村内に居住、または勤めている人、段級は問いませぬ。
参加費 三〇〇円
表彰 A、B、Cクラスごとに優勝盾(持廻り)を贈ります。

申込先 中津江村教育委員会矢野邦彦あて
申込期限 昭和四十八年一月十二日まで
以上の要領で新春囲碁大会を開きますので上手な方も下手な方もふるって参加して下さい。クラスわけはAが二級以上、Bが三級か

ら六級まで、Cが七級以下となっております。終つて会費の三百円でチョット一杯やつて別れることにしています。昨年七月に第一回囲碁大会をやりましたが、なかなか面白く盛会でした。皆さんのご参加をまっています。(中津江村囲碁愛好会)



昨年七月大会のもよう



新校舎が完成しました

丸蔵小 鉄筋二階建て

丸蔵小学校（児童九〇名）は新校舎を建築していましたが、十月十五日に完成、十一月一日から新校舎で授業をはじめました。

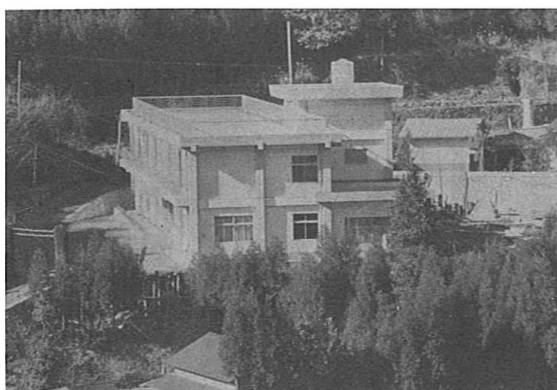
村と地元ではこの新校舎を祝って、十一月十五日に盛大に落成式をおこないました。

落成に合わせ校長室職員室にスチールデスク、会議机、イス、スクリーンなど約五万四千元の備品をそろえました。地元でも理科室の机教室のカーテン、カーテレビ一台など約五万円の寄附をしてくださいました。

落成式当日はあいにく雨でしたので旧校舎講堂で式をおこない、その後各部落からの演

芸を披露、みんなを酒をくみかわして落成を祝いました。

新校舎は鉄筋コンクリート二階建、一〇九六平方メートル、普通教室七のほか、特別教室三、管理室四など、計十六室あります。



10月に完成した丸蔵小学校

ご存じですか！ 簡易保険の団体貸付を！

簡易保険に加入されている皆さんから払いこまれた保険料が、市町村の行なう、学校、住宅、道路等の建設資金として還元され、地域社会の向上発展のため役立っておりますが、このほかに加入者の方々に直接利用していただける制度として団体貸付があります。

この制度は、婦人会や、PTA、あるいは町内会などの皆さんが、15人以上お集りになり、一つの簡易保険の団体をおつくりになりますと新生活運動の場としての集会施設、あるいは犯罪のない明るい町にするための街路燈の建設や教育用器具、農機具の購入など、地域ぐるみの利益となる施設づくりに必要な資金を、月々お払い込みになる保険料の30倍までお貸ししようとする制度です。

貸付期間は5年間の均等弁済で、利息はわずか年6パーセントです。

さらに、代表者の方が、毎月の保険料をとりまとめて払いこまれますと、月額保険料の7パーセントが割引となりますので、この二つの特典をうまくご活用になり、みなさんのお力でみなさんの施設をおつくりし、しかも簡易保険がみなさんの万一の場合を保障してくれますので、なによりも心強いことではないでしょうか。

くわしいことは、最寄りの集配郵便局へおたずねください。

(津江局・鯛生局)

便所は水洗で、洋式トイレも二ヶ所につけてあります。

工事費は本工事費、事務費、給食設備費、その他付帯費、工事費で四、一〇〇万円となり、この財源は国庫補助二、三一五万円、起債一、一五〇万円、村費六五五万円となっています。

四寸目

年頭にあたり皆様には益々のご健康のことと存じます。

さてこの年金については、過去八回連載してまいりましたが、最終として福祉年金について述べて見たいと思います。

この年金法は、昭和三十六年四月、二十才より五十才までの間で他の年金人は、必ず加入しなければならぬことになり、当時五十才以上の人は、加入しても保険料を納入する期間も短く、また身体障害者、母子世帯などの人は、保険料をかけた年金を受けるといふわけにもいきませんので、全額国の負担にて年金を支給しようというのを、この福祉年金です。

なおこの年金については限られた国の財源の中から支給されるもので、恩給や厚生年金

福祉年金

等を受けているときや、本人または世帯員の所得が制限額以上に超過している場合は支給を停止されることがあります。

福祉年金を受ける資格の種類は、七十才になって老令福祉年金を年三万九千六百円支給、障害福祉年金は年六万円、母子（準）福祉年金は年五万一千六百円と子供が二人以上おられる家庭は、一人増す毎に四千八百円加算した額になります。

以上は大略であり、詳しくは、わかりにくいところが多いかと思っておりますので、ご不審の点は遠慮なく係にお問合せください。

なお新年度は、年金額の大巾な引上げなどの改正が予定されておりますので、ご期待ください。

福祉係

婦人会の広場

九州結核予防婦人幹部講習会報告

会長 田島美砂

九月二十六、七日の二日間にわたり、大分で九州婦人大会が開かれ、本村から川辺支部の鷹野さん他三人が出席しました。

九州各県代表が集り今年からは沖繩代表の参加もあり大変盛会でした。

大会に出席して、良かったと感じたことは分科会の「組織強化のために」の会場でした。

地域婦人会の運営に悩を持っていて私には、組織の問題、その打解策として同意される点など考えさせられ大変勉強になりました。

その内容をいくつかひろってみましょう。

一、組織上の問題点

(イ)就労婦人の増加により会員が減少し、昼間の活動が困難になってきた。

(ロ)地域婦人会と他団体との関係や公民館婦人部などの結成により地域婦人会の組織に影響を及ぼした。

(ハ)広報活動がまだ不十分で、特に組織外へのPRが足りない。

(ニ)役員になりてがない。

(ホ)時代に合った規約の改正や組織の近代化をはかる必要がある。

二、解決の具体策

(イ)過疎地域における団体活動の充実振興をはかるため社会教育指導の強化ならびに指導員の増員。

(ロ)支部活動、班活動小集団による活動を促進し、組織外婦人に対してもガン検診の呼びかけや、婦人会のグループやサークル活動への参加をうながし、婦人会に対する理解を深

め加入に導く。

(ハ)就労婦人の実態を調査し、それに合った運営や活動を実施する。

(ニ)他団体と話し合い理解を深め協調をはかる。

(ホ)広報を部外者にも配付し、内容や文字の大きさ、カットなどを吟味し読みやすくする。

助言者のことば

地域婦人会としての主体性を失わず、他団体と連絡をとり合い実践して、婦人会本来のあり方を認識し、奉仕の喜びと誇を持ち組織の強化をはかるべきである。

魅力ある会にするために、あせらず時間をかけて人間関係を深め近代の運営のため集合を合理的にす、めるべきである。

どこも同じ悩みを持っていることもわかりました。

二十七日正午、大分県の椎原会長、来年間催県長崎の会長のあいさつで九州大会は無事終りました。

結核予防婦人幹部講習会

九州婦人大会終了と同時に息つく間もなく待っていたバス三台に分乗、九州結核予防婦人会幹部講習会場(湯布院)に向い、車中で配られた弁当とジュースで中食をとり、湯布院青少年スポーツセンターに着き、広々とした景色をながめる間もなく講義が始められ、三十年前の学生時代に返った様でした。

分科会では、結核予防に地域でどのような取り組みをしているかという会場に出席しました。

各県保健所の先生方が三人づつ助言者として出席、この日は秩父の宮様もご臨席、各分科会場をまわり皆の発表をメモされる熱心さでした。

また沖繩からの先生と婦人代表の方から、沖繩の結核の現状のお話があり、結核患者が一時急減したが、これは僕滅に成功したのではなく、戦争のため治療困難と栄養失調が原因で、悲惨にも死絶したものであると、かなしくうったえられました。

このように九州各県代表が集まり、三日間にわたる大会、講習会をなぜ必要とするのか今一度お考えになってみてください。

今は結核予防法というありがたい制度がありますので、いやがらず、こわがらず、進んで検診を受け、早期発見、早期治療を呼びかけ、自分たちの村から結核をなくすよう努力しようではありませんか。

香典返し

寄附のお礼

去る十月末、中西部落の猪野利秋さん(農業)がなくなられました。妻のサカエさんから社会福祉事業に使ってほしいと、香典返しとして中津江村社会福祉協議会に金一封を寄附されました。

中津江村社会福祉協議会ではなくなられた利秋さんのごめい福をお祈りするとともに、福祉事業に役立てたいと感謝しています。紙上をかりて謹んで厚くお礼を申し上げます。中津江村 社会福祉協議会

なれた火に 新たな注意 中津江村消防団

火の用心・火の用心・火の用心・火の用心・火の用心

津江民謡の作詞

ふるって応募ください

中津江村には千古の昔から自然にできた山水の風景があり、古い歴史と伝説もあります。

この歴史と伝説をうけつぎ、自然の美しい山川を守りながらこの村に生きてきた住民の生活と民俗の文化があります。

人々はその永い生活のなかでうたわれ、口ずさんできたうたがあり、子守歌、祝歌、仕事の歌などいずれも口伝へにうけつがれてきたものですが、どれもみな極めて断片的なものばかりで民謡といえるものはありません。そこで歴史と伝説、大自然の美しい風景と人情味溢れる感情豊かな津江住民の心をうたいあげた民謡をつくりたいと、募集することにしたものです。

募集の要領

- 詞のつくり方
- (イ) 普通民謡調で良いが踊り易いような音頭ものもよい。
 - (ロ) 句、節は持に規制しないができるだけ三句から五句までのもので五節から十節までのものがぞましい。
- 詞の内容
- 村の象徴として永久に保存したいので、村の姿を十分表現できた詞がのぞましいので、できるだけ次の事項をうたいこんでください。
 - (イ) 津江の歴史と伝説
 - (ロ) 津江の山系や清流
 - (ハ) 森と湖による下うけ
 - (ニ) 津江の特産物(茶、ワサビ、杉、エノハ)
 - (ホ) 素朴で人情豊かな住民の感情
 - (ヘ) その他津江の未来像
- 原稿の切期日
昭和四八年三月一日(当日消印有効)

原稿の送り先 中津江村役場開発課 応募原稿の審査

応募された作詞原稿は学識経験者等にて構成された審査会で慎重審査、入賞を決定する

- 賞金及び謝礼
- 一位 一名 一万円
 - 二位 一名 五千円
 - 三位 一名 三千円

七〇才以上の人に 医療費が支給されます

一月一日から老人福祉法の一部が改正になり、七〇才以上の人に對する医療費(自己負担分)の支給が国、県村と共同で支給する制度が発足しました。

この制度の概要は次のとおりです。

七〇才になった老人は、村長に老人医療費受給者証の交付申請をして受給者証と請求書の交付を受け、病気などの時には保険証とそろえてお医者さんの窓口に提示して、療養をうけると医療費(自己

選外 全応募者に薄謝を増呈する。
その他

(イ) 応募者は本村住民であること(村内に勤務しているものも可)

(ニ) 審査の結果入賞し、民謡として採用する時は原稿を若干修正することもある(原稿は原則として返戻しない)

簡単に説明しますと福祉年金の受給資格者と同一ということですが、本人の所得が三万円以下の人、扶養義務者の所得が一、三二

三、六二五円以下の人(いずれも扶養親族がないところの所得)などが老人医療費受給対象者となります。

医療費受給者および請求書は、当初だけは申請なしに交付ができますから、役場の諸公簿により住所や所得額等慎重に審査して、受給資格者には四七年未

老人医療費受給者証を交付したところです。

今後七〇才に達する方は、満七〇才に達する一五日前までに村長に申請してください。また従来七五才以上

に對しての老人医療補助制度は四七年十二月に打切られることになりましたので、十二月以前までに自己負担分を立替え払いしている人は、一月末までに領収

証明書を役場に提出して下さい。それ以後は補助になりません。その他老人医療費支給制度について詳しいことは住民課において下さい。

この配分については、昨年十一月二十日民生委員会において支給対象者を審議し、一人暮らしの老人、低所得者、重度心身障害者、ねたきり老人、長期入院治療中の方、養護施設入所中の方などに配分を決定し、十二月二十五日に各自宅を訪問、お

配りいたしました。このたすけあい運動による皆さん方の暖いお心で、みんな明るいお正月を迎えたこと、存じます。ありがとうございます。

中津江村福祉係

昨年年末皆様にお協力をお願いいたしました「才末たすけあい運動」に、絶大なご協力をいただきました関係者一同その善意に感謝いたします。おかげさまで八万七千三百三十

一円の多額な募金で

した。